

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【公表番号】特表2004-510507(P2004-510507A)

【公表日】平成16年4月8日(2004.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-014

【出願番号】特願2002-532299(P2002-532299)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 N 1/05

A 6 1 M 25/00

A 6 1 N 1/06

【F I】

A 6 1 N 1/05

A 6 1 N 1/06

A 6 1 M 25/00 4 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月23日(2003.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の尿路内の処置部位をリモデリングするためのデバイスであって、該尿路は、尿道および膀胱頸部出口を有する膀胱を含み、該デバイスは：

近位端および遠位端を有する細長管状シャフト、

該遠位端に隣接して該細長シャフト上に配置された伸長可能な部材であって、該伸長可能な部材は、膀胱において、該膀胱頸部出口を通じて該尿道に収縮するのを防ぐのに十分な大きさに、伸長するよう適合されている、伸長可能な部材；ならびに

該シャフト内に配置され、無線周波数(RF)エネルギーの供給源に接続されるよう適合された1つ以上の針電極であって、該1つ以上の針電極の各々は、該処置部位の組織を貫通し得るように該シャフト内から選択的に展開可能ある、針電極、

を備え、

ここで、該1つ以上の針電極の各々は、該伸長可能な部材の近位端から近位に予め決定された距離に配置されており、その結果、該伸長可能な部材が該膀胱内で伸長し、そして近位に収縮される場合、該伸長可能な部材は該膀胱頸部出口に係合し、それによって、該1つ以上の針電極の各々を該膀胱頸部出口に対する第1の位置に配置する、デバイス。

【請求項2】

前記膀胱頸部出口に対する第1の位置が、前記処置部位である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記処置部位が、前記第1の位置に対して遠位の第2の位置である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項4】

前記処置部位の近傍に放出される流体を供給するための手段をさらに備える、請求項1に記載のデバイス。

【請求項5】

前記伸長可能な部材が複数の開口部を備え、該開口部を通って流体が流れ得る、請求項4に記載のデバイス。

【請求項6】

前記処置部位の近傍に放出された後に前記流体を除去するための手段をさらに備える、請求項5に記載のデバイス。

【請求項7】

前記伸長可能な部材がバルーンである、請求項1に記載のデバイス。

【請求項8】

前記バルーンがエラストマーバルーンであり、使用者によって膨張範囲が制御可能である、請求項7に記載のデバイス。

【請求項9】

前記バルーンが非エラストマーバルーンであり、最大膨張範囲が実質的に固定されている、請求項7に記載のデバイス。

【請求項10】

前記伸長可能な部材が、展開時に前記1つ以上の針電極の各々を支持するよう適合されている、請求項1に記載のデバイス。

【請求項11】

前記伸長可能な部材が、非外傷性チップによって前記細長シャフトの遠位端に固定されている、請求項1に記載のデバイス。

【請求項12】

前記1つ以上の針電極の各々が、展開時に曲線形状をとる、請求項1に記載のデバイス。

【請求項13】

前記1つ以上の針電極の各々が、予め形成された記憶形状をとり得る材料で形成される、請求項1に記載のデバイス。

【請求項14】

前記1つ以上の針電極の各々が、ニッケル-チタン合金で形成される、請求項13に記載のデバイス。

【請求項15】

前記1つ以上の針電極の各々が、前記細長シャフトの周りで円周上に配置される、請求項1に記載のデバイス。

【請求項16】

温度感知手段をさらに備える、請求項1に記載のデバイス。

【請求項17】

前記温度感知手段が、前記針電極の1つ以上の温度を測定するよう適合されている、請求項16に記載のデバイス。

【請求項18】

前記温度感知手段が、1つ以上の前記針電極内に配置される、請求項17に記載のデバイス。

【請求項19】

前記温度感知手段が、前記処置部位の組織の表面の温度を測定するよう適合されている、請求項16に記載のデバイス。

【請求項20】

インピーダンス感知手段をさらに備える、請求項1に記載のデバイス。

【請求項21】

前記インピーダンス感知手段が、前記処置部位の組織のインピーダンスを測定するよう適合されている、請求項20に記載のデバイス。

【請求項22】

無線周波数エネルギーの供給源、および前記針電極の1つ以上の温度または前記処置部位の表面の温度が予め規定された温度を超えた場合あるいは該処置部位の組織インピーダンスが予め規定されたインピーダンスを超えた場合にRFエネルギーを自動的に停止するた

めの手段をさらに備える、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 2 3】

前記細長シャフトの近位端に取り付けられたハンドルをさらに備える、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 2 4】

導入器およびシースをさらに備える、請求項 1 に記載のデバイス。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】全図

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1】

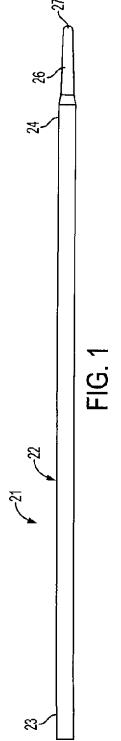


FIG. 1

【図 2】

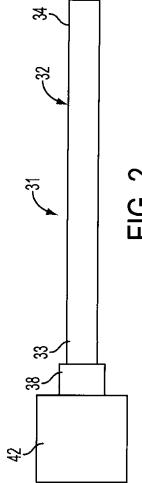


FIG. 2

【図3】

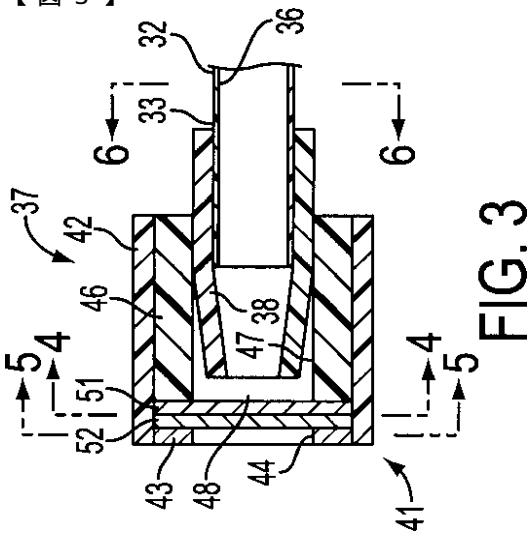


FIG. 3

【図4】

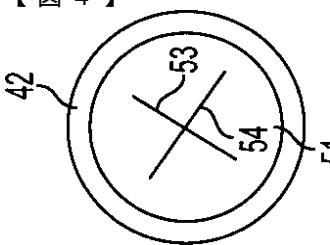


FIG. 4

【図5】

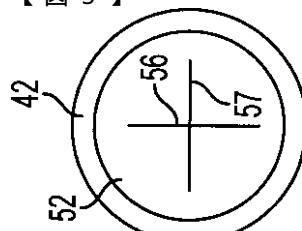


FIG. 5

【図6】

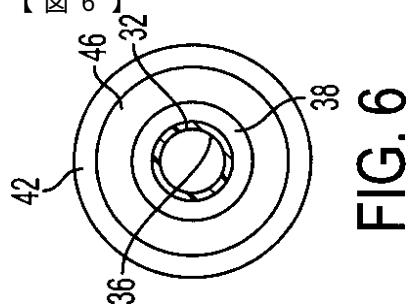


FIG. 6

【図7】

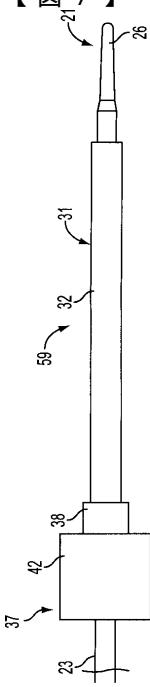


FIG. 7

【図8】

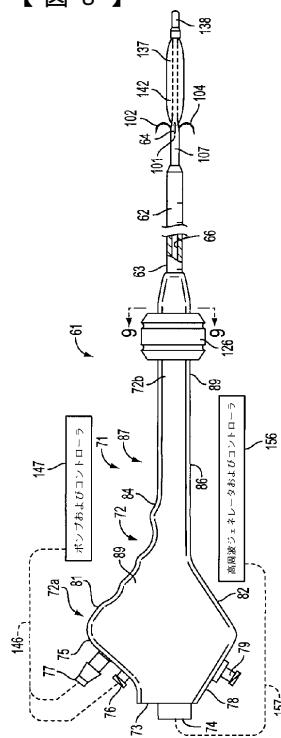


FIG. 8

【図 9】

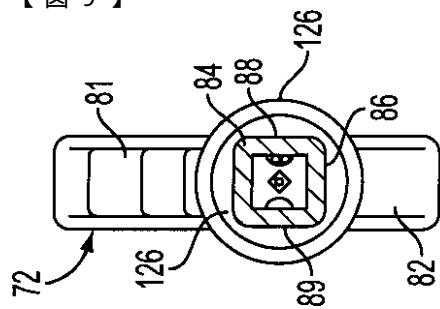
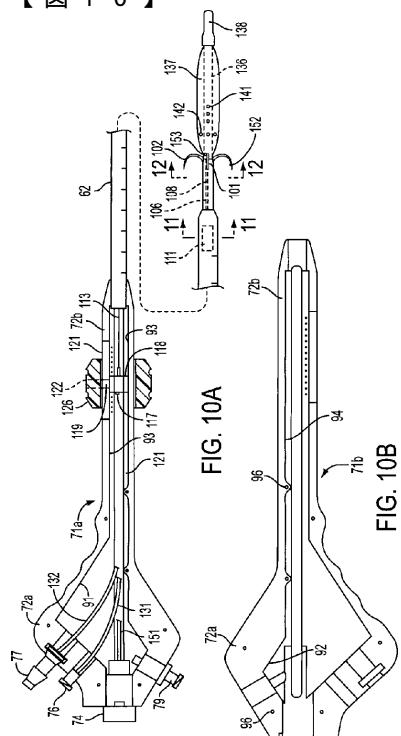


FIG. 9

【図 10】





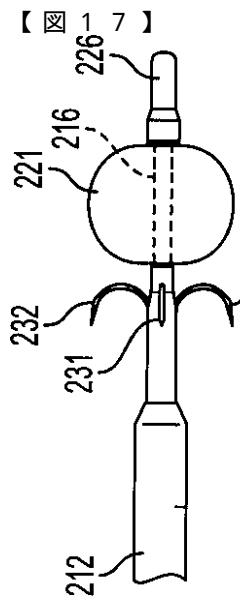


FIG. 17

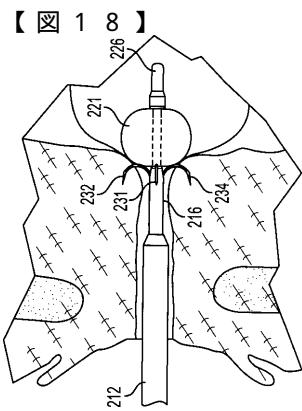


FIG. 18

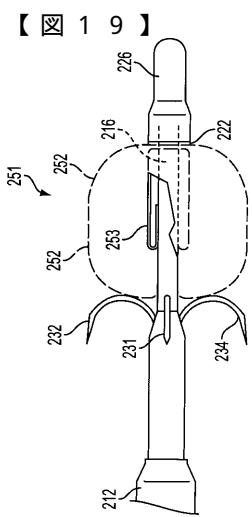


FIG. 19